

藍住町 議会だより

第6号

平成8年8月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話(0886)92-2311



町道江ノ口新居須線開通式（平成8年7月27日）

主な内容

6月定例会

- ・一般質問……………P 2～P 7
- ・本会議の質疑から……………P 8
- ・議案の審議結果……………P 8
- ・決議・意見書……………P 9
- ・常任委員会視察研修報告……………P 10～P 11
- ・議会のうごき……………P 11
- ・町民の声……………P 12
- ・編集後記……………P 12



蓼 藍

6月議会

一般質問

一般質問と

一般質問とは、執行機関に對し、藍住町の行政全般にわたって説明を求める所見を質すこと。これは通告により登壇して行われます。

に拍車をかけている。
町の行政改革は政府のようないよう取り組んでいた
ことを強く要請したい。その
ために住民の声に真剣に耳を傾け、要望を汲み上げることが大
きい。大切なのは住民の声を整理して、一つの具体的な政策提案
策については、老人保健福祉計
画が策定され、町の七〇才以上
の一、八八一名の方は国による
助成された施策の中に入っている。ところが本町には、〇才から三才までの子供一、二八九名
の内、乳幼児医療費助成の枠内
には、〇才児三三八名で一才から三才児九五一名は除外されて
いる。この子供たちが将来大き
さに身震いをする。乳幼児から
三才児まで医療費の無料化を。
さらに、三子以上出産の場合は
助産費にある程度の出産手当の
支給を切望する。将来をみつめ
た遠視的見地で少子化対策を。

あり、納得の対話で行政を推進して不安解消に取り組んでいた
少子化について

女性の社会進出や核家族化が
進む中で、だれもが安心して子
供を産み健やかに育てられるよ
う支援すべきである。高齢者対
応を強く要請したい。その
前提では、一つの具体的な政策提案
策については、老人保健福祉計
画が策定され、町の七〇才以上
の一、八八一名の方は国による
助成された施策の中に入っている。ところが本町には、〇才から三才までの子供一、二八九名
の内、乳幼児医療費助成の枠内
には、〇才児三三八名で一才から三才児九五一名は除外されて
いる。この子供たちが将来大き
さに身震いをする。乳幼児から
三才児まで医療費の無料化を。
さらに、三子以上出産の場合は
助産費にある程度の出産手当の
支給を切望する。将来をみつめ
た遠視的見地で少子化対策を。

か制度の貧困化、行政の力のな
い。この子供たちが将来大き
な負担を背負わされる事を考え
ると、非情というか無情とい
ふべきである。乳幼児から
三才児まで医療費の無料化を。
さらに、三子以上出産の場合は
助産費にある程度の出産手当の
支給を切望する。将来をみつめ
た遠視的見地で少子化対策を。

莫大な費用をかけて造成中の
公園内に乳幼児用遊具の設置予
定がない。公園の定義には、「一
般の人の憩いの場所として設け
られた施設をいう」ぜひ計画の
中に入れるべきである。

正法寺川親水公園に幼児用遊具を

6月定例会では、5名の議員が一般質問を行いました。

後藤 敬夫議員

質問



一 行政改革審の答申後の取組について

行政改革審の答申後の取組は特に民間委託に対する反応が、非常に大きく関心を持たれている。的確な指標を示すべきだ。この頃思うに、なぜ政府は不信心を増長させることばかりするんだろうと思う。住専処理で国民に負担を押しつけ、金融関連法案の骨抜き成立、その上二四〇

兆円にのぼる国債発行残高、更に二〇兆円の国債発行すべてが債金利の返済に充てられる。普通の会社ではとうの昔に破産している財政状況であり、消費税率五%に引き上げ、国民生活への追打ち。結局、行政改革は尻すぼみに終わり、内容も極めて消極的で、二重の裏切りで行政のつたりの状態で、政治不信に更

行政改革審の答申後の取組は特に民間委託に対する反応が、非常に大きく関心を持たれている。的確な指標を示すべきだ。この頃思うに、なぜ政府は不信心を増長させることばかりするんだろうと思う。住専処理で国民に負担を押しつけ、金融関連法案の骨抜き成立、その上二四〇

兆円にのぼる国債発行残高、更に二〇兆円の国債発行すべてが債金利の返済に充てられる。普通の会社ではとうの昔に破産している財政状況であり、消費税率五%に引き上げ、国民生活への追打ち。結局、行政改革は尻すぼみに終わり、内容も極めて消極的で、二重の裏切りで行政のつたりの状態で、政治不信に更

行政改革審の答申があり、それを受けた役場の管理職で作っている行政改革推進本部において大綱の検討を行っている。さる五月二十三日にその会を開き、各項目についてはそれぞれの部門で担当者によく研究をしておくよう申し付けていた。担当者から提出される計画について、推進本部の中で充分検討をし、それぞれに分類し実施することにして

いる。この子供たちが将来大き

後藤議員への答弁

計画等についても、行政改革審議委員会の中で議員さんをはじめ、町民の方々にも広くご案内し、ご意見を聞くようにと指摘されておりますように、今後充分に検討する中で、順次実行できるものでないものについて選別し答申に向かつて事業を始めていきたいと思っている。

本格的な少子化、高齢化社会を間近に控え、地域の活性化を図る上で少子化対策が重要な課題となってきたい

一 行政改革審議委員会から

議員があれば知恵が湧く。問題を阻んでいる既存の制度や規則の厚い壁と格闘しながら、こうすれば解決できると衆智を集め政策を練り上げていくべきである。激しい変化の時代のただ中にあって、地域には様々な問題が山積されている。政治の閉塞時代といわれ政治不信の増大が指摘され、人々の政治を見つめる眼は、今最大に増幅され鋭くなっている時で、その方法、実施年度、推進



る。藍住町におけるエンゼルプランに基づく事業の内容は次のとおりである。乳幼児支援デイサービス事業は乳幼児が病気で保育所や幼稚園にいける場合、保護者が仕事を休めない場合、急な冠婚葬祭等で病気の乳幼児を預けられない時等に預かる事業で、水井医院で実施している。本年度から中央保育所では、仕事の関係で児童を毎日保育所に預ける必要のない方や保護者の出産、病気看護、冠婚葬祭等で緊急に一時的に児童を預かる事業を実施している。地域子育て支援センター事業とし

て、東保育所では火曜日と木曜日の週二回、午前中に在宅の児童と保護者に保育所を開放し、子育てについての不安や悩み等の相談にも応じている。また、町内の三箇所の保育所で一時間延長保育をしている。

乳幼児の医療問題については県でも検討中なので、本町もそれに準じて充分検討したいが、今のところは〇才児のみの医療費のみ無料としている。

三 正法寺川公園について

平成四年度から整備を進めている。現在、勤労者体育センター付近の整備をしているが、駐車場、親水、植栽、遊歩道、芝生広場等を計画しており、遊具の設置を行わずしてこの芝生広場で自由に遊んでいただけが、現在完成している公園内には、

緑の広場のアスレチック



乾 光義議員

質 問

教育委員会所管事務

- ① 全国的に問題化している学校プールの排水溝の安全対策は万全か。

- ② 中学校生徒の登・下校時の交通マナーの指導は。

- ③ 勝瑞城跡公園整備事業の発掘調査の現況報告をもとめる。

- ④ 藍の館の運営状況は。

- ⑤ 町立図書館の利用状況は。

- ⑥ 県営の勝瑞駅周辺整備事業について

- ⑦ 藍住東中学校では、役場前の交差点に生徒が集中するため通行量は大変多い。正門の改修が終わった後の指導について、学校側に要望し立哨指導をしてもらつた。また、藍住東中学校では、一km以内の生徒は全部歩いて通学するため、歩行者の数ははるかに多く、通行の邪魔になるような歩行をしている場合もよく目立つ。学校側に充分指導をし、安全を確保していくよう努力を

あると考へていて、子供の遊び場は計画に含まれていないために整備できていないが、全体的には設置する必要がある」と考へていて、

- ① 本町の場合、藍住北小学校の蓋のみが固定されていなかったので、早速固定装置を取り付けて安全を図った。町民プールは、ステンレス性の蓋及び錆びないボルトで固定し、毎年、事前に委託業者に安全性を確認してもらっている。

- ② 藍住東中学校では、役場前の交差点に生徒が集中するため通行量は大変多い。正門の改修が終わつた後の指導について、学校側に要望し立哨指導をしてもらつた。また、藍住東中学校では、一km以内の生徒は全部歩いて通学するため、歩行者の数ははるかに多く、通行の邪魔になるような歩行をしている場合もよく目立つ。学校側に充分指導をし、安全を確保していくよう努力を



町民プール

乾 議員への答弁

- 瑞駅前の整備事業が県営事業として施工されるようであるが、その事業内容について。また、この機会に放置自転車に対処する自転車条例の制定は考えているか。

- ② 福祉行政について
- 地域福祉の拠点としての、各地区老人憩いの家の活用は活発である。

- 共施設の利用について、障害者及び介護者の無料化をすべきである。
- 町では、「障害者と共にあゆむ町づくり」・「すみよい福祉の町づくり」の事業が継続実施されているが、藍の館等有料公

ある。調理場の拡張を早急に計画すべきである。

- ③ 町では、「障害者と共にあゆむ町づくり」・「すみよい福祉の町づくり」の事業が継続実施されているが、藍の館等有料公

たので、その深さまで本堂を取り除いた後についての調査を行なう計画を立てており、県の許可が出たので、本堂を取り壊した後は調査を現在行っている。さらに勝瑞城下町という調査を現在行っているが、正喜地の寺岡さんの所有地から大量の瓦などが出ている。これは、瓦などから考えてこの地域に寺があつたのではないかという予想をしている。

(二) 母屋の修復等も終わり、一応修理は終わつたが、今後まだ充実していかなければならぬ点がある。だいたい三年くらいして予算が許せば、平成十五年くらいまでに修復の充実をし、藍住町の観光の目玉として、勝瑞城、バラ園、正法寺川公園、藍の館といった藍住町の観光地を回るルートを作つて充分活用できるような体制をとつていただきたい。

(三) 蔵書数十万冊を目指していく度事業として実施する計画が県で進められている。計画の概要是、勝瑞駅前のロータリー部分の駐輪場、車道、歩道の改良を行い駅前の環境整備を図るものである。

完成した駐輪場が本町に移管になると、駐輪場の管理等が必要になることから、放置自転車に対する条例は作る必要があると思うが、その話が具体化してからにしたい。

JR勝瑞駅前の駐輪場



三

老人憩いの家は老人の心身の健康の増進と健全な憩いの場として、町内八箇所に設置をして多くの皆様に利用している。

また、藍の館の入館料は、障害者については無料開放したところでは狭隘いとなつたため、拡張の要望が出ているが、非常に多い。付き添いについても同じように無料化ということで進めていきたい。



森
志郎
議員

質 問

地方分権推進基本法が成立し、よいよ地方主権の時代が間近にきており、また、諸施策の実行拠点である庁舎の完成を一年

後、図書館をしっかりと利用してもらうために、どういう努力をすべきかということを考えていきたい。

（一）勝瑞駅前の整備計画は、平成八年度及び平成九年度事業として実施する計画が県で進められている。計画の概要是、勝瑞駅前のロータリー部分の駐輪場、車道、歩道の改良を行ない駅前の環境整備を図るものである。

一 障害者福祉について

障害者は、基本的人権を有す

る社会の一員として主体性、自立性を確保し、積極的に社会活動に参加することを望んでおり、障害者に対する社会全体の理解の深まりと同時に、障害者



二 町立図書館について

町立図書館は、平成元年の開館以来一般業務の他に各種催し物の開催など、児童から老人まで広く町民に親しまれており、

に厳しい予算のためすぐに全館を改築するわけにはいかない。加と平等」を目指している。

また、障害者プランが平成七年一二月に七箇年計画で策定され、このようなかで、本町の育成会から五項目の要望書が提出されている。

（二）、新庁舎内の自動販売機の管理について

（三）、扶養共済制度の掛金の町

半額負担について

（四）、住まい、働く場、活動の場の確保について

（五）、障害者自立生活支援センターの設置について

この要望内容は、障害者本人はもとより、その家族の真の声として、また、この世に生をうけた一人の人間としてごくあたりまえのことである。このよう

にごくあたりまえのことができない社会の実態を、本町から率先して改めるよう積極的な施策の推進を希望し、要望事項を含めた障害者対策に関する町の考え方を聞かせてもらいたい。

加を促進し、障害者の「完全参 加と平等」を目指している。

また、障害者プランが平成七

年一二月に七箇年計画で策定さ

れている。このようなかで、本町の育成会から五項目の要望書が提出されている。

（二）、新庁舎内の自動販売機の

管理について

（三）、扶養共済制度の掛金の町

半額負担について

（四）、住まい、働く場、活動の

場の確保について

（五）、障害者自立生活支援セン

ターカーの設置について

この要望内容は、障害者本人

が施行された。この法律は、障害

者のあらゆる分野での活動の参

期にさしかかっている。堀江町長には、リーダーシップを充分に發揮して、藍住町民の夢と希望がかなえられ、輝かしい二十世紀が迎えられるよう一層の努力を望みたい。

（六）、障害者福祉について

目標としていた図書十万冊も平成5年に達成し、県下でもトップクラスの図書館として、町民の文化教養の向上に大きく貢献している。しかしながら一方では、毎年三百冊前後の紛失図書を出している。県立図書館では毎年三千冊の紛失図書があり、その対策としてカバンに入れた

まま持ち帰ったりする紛失図書の防止のため、カバン類の持ち込みを禁止してロッカーの利用を呼びかけている。高松市立図書館、東京中央図書館などでは盗難防止のため探知機が導入されている。本町においても紛失図書一掃のため、何らかの対策が必要ではないか。

森志郎議員への答弁



藍住町小規模通所作業所「ひだまり」
での藍染作業

自動販売機の設置管理について、新庁舎には一階、四階、六階の三箇所に自動販売機を設置するが、その内の二箇所に障害者の方の働く場、あるいは作業の場として提供できる

よう検討したい。

喫茶コーナーの設置については、序内で充分検討し、育成会と具体的な点について相談をしてから決定をしたいが、場所については六階になるのではないかと考えている。

心身障害者扶養共済年金制度の掛金の補助については、現在税世帯及び市町村民税均等割のみの世帯について、県の減免制度が適用されるが、加入者の掛け金を少しでも減免するため、本町においても県の減免対象者で本人負担分の内、一口目について二分の一の補助をする制度を来年度から実施したい。

本町では、福祉センターの改修により知的障害者の通所施設公共施設での障害者の雇用、鳴門授産センターゆうあい作業所

は、府内で充分検討し、育成会と具体的な点について相談をしてから決定をしたいが、場所については六階になるのではないかと考えている。

心身障害者扶養共済年金制度の掛金の補助については、現在生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税均等割の世帯について、県の減免制度が適用されるが、加入者の掛け金を少しでも減免するため、本町においても県の減免対象者で本人負担分の内、一口目について二分の一の補助をする制度を来年度から実施したい。

本町では、福祉センターの改修により知的障害者の通所施設公共施設での障害者の雇用、鳴門授産センターゆうあい作業所

の設置など障害者の活動の場、働く場の確保を図ってきたが、これで充分とは思っていない。平成七年一二月には障害者プランが策定され、本町でも現状をふまえながら障害者施策が積極的に且つ総合的に推進できるよう、早い機会にこの計画書を策定しなければならないと考えている。できれば早速皆さん方と相談する中で策定したい。

藍住町の町立図書館では、毎月図書の整理をして、半年に一回図書の総点検をしている。その総点検の結果、貸出しの手続きを経ないで紛失したと思われる図書のチェックをしている。二月の段階で紛失とチェックされる冊数は、平成四年で二二二三冊、平成五年で三一三冊、平成六年から平成七年を通じて四七七冊となっている。確かに、蔵書数からいえばその数字は大きくなはないが、一年間にこれだけの冊数が無くなることについて、大変憂いでいる。図書館はもともと文化、教養の場で、その場において、「図書を勝手に持ち出してはいけません」というような不粋な張り札はしたくないという気持ちを強く持っている。また、わざわざ図書館に来る方が、勝手に図書を持って帰るようなことのないようにと、常々から思つ

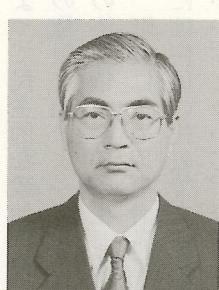
いて

① 藍住町行政の民営化について

ゴミ有料化と民間委託をやめよ

ゴミ処理は、生活環境整備事業の一つであり、国、地方公共

団体の義務であり、社会福祉、公衆衛生の維持向上、増進に責任がある。町民はそのためには税金を納めている。ゴミの有料化は特別の目的税であり、税金の二重取りである。ゴミの処理は、衛生状態の向上を目的としている暮らしを豊かにする行政責任であり、税金は町民全体会の生活に必要な行政を実施する経費として、町民の負担能力に応じ環境行政も含め納められている。行政サービスも金なし難い。民営化は金だけとつて後は知らないと同じで、ゴミの回収有料化はほとんど



森
たけし
議員



西クリーンステーション

ている。横浜市の中央図書館のようない方法でやらなければならぬ状態にならないように、今えたいと考えている。

後も努力をしていきたいと考えている。町民の方々の良識に訴えたいと考えている。

の署名が私の所へたくさん送られてきている。ゴミの有料化は不法投棄やダイオキシンのバラマキ等、生活環境の悪化や低所得者に大きな負担増加となる。ゴミの有料化、民営化はすべきでない。

② 学校給食の民間委託はやめよ

学校給食法一条・二条・学校教育法十八条で、学校給食は子供が学習し、人間的発達をとげて安全、衛生的、栄養的にも子供の健康を確保増進させるものでなければならない。学校給食法五条は、国、地方公共団体に学校給食の普及と健全な発達を図ることを求め、給食の施設、設備に要する経費を設置者の負担と、一部を国の補助と定めているのは、行政責任としているからである。実施基準で栄養と保健衛生を定め、通達で魅力的な献立、調理にたえず改善の指導をしている。学校給食は子供のために種々の行政責任を課している。学校給食の民間委託は、企業のコストをできるだけ切り下げる、企業の利潤追求は、安全、衛生面での管理は今よりも不充分となる。食材料の購入

調理で加工食品、冷凍食品が使われる事が目に見えている。最近も食中毒の大量発生で児童が死亡、原因は冷凍食品だといわれている。和歌山県では、十の幼稚園で集団中毒が発生、いずれも民間業者の給食である。民間業者ではアトピーの子供給食の対応もできない。私は議員と教育活動として位置づけられ、目的を達成するため身体にとつて安全、衛生的、栄養的にも子供の健康を確保増進させるものでなければならない。学校給食

して、十数年来学校給食の食器改善、自校方式を訴え、歴代町長や堀江町長の手で完成し町政とし誇るべきで、さらに内容充実をすべきである。学校給食の民営委託はすべきでない。

二 公共事業の請負契約は談合を廃し、民主化と一般競争入札を

平成七年度公共事業費は、三十八億四、〇〇〇円と消費税率一億一、四〇〇万円である。予定価格に対し落札額は、推察するところ一%くらいである。これは談合が行われなければこういふ結果にならない。予定価格の提出をし、町民の前に明らかにし、不正防止をはかれる。

三 吉野川第十堰の可動堰に反対し、現堰の強化で自然環境を守れ

吉野川第十堰の可動堰は、二十九日に中間報告を発表し、地方分権推進委員会は、三月二十九日に中間報告を発表し、具体的な骨格が現れつあり今後の課題として、五六一件あるといわれている機関委任事務をどう振り分けるのか、補助金及び税財源をどうするのかを年内にまとめ政府に勧告する運びとなる。国民のニーズの多様化や価値観の変化によって画加資格の適否の確認が行えない状況にある。よって従来どおり指名競争入札により、談合・不正等が行われないよう厳正にし、公平公正な請負契約の執行をしていきたい。

四 地方分権について

一 町行政の民営化については、可能・不可能等、充分検討する中で決定したい。

二 事業所から出されるゴミは有料化しているが、町民個人のゴミについては、現在のところ有料化の予定はない。

三 学校給食の民営化について、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して決定したい。

四 一般競争入札制度の導入

五 第十堰審議委員会における行政改革推進本部で充分検討し、議員及び町民の方々に相談して決定したい。

六 不良工事発生の防止、

二 公共事業の請負契約は談合を廃し、民主化と一般競争入札を

三 吉野川第十堰の可動堰に反対し、現堰の強化で自然環境を守れ

四 地方分権について

五 町行政の民営化については、可能・不可能等、充分検討する中で決定したい。

六 事業所から出されるゴミは有料化しているが、町民個人のゴミについては、現在のところ有料化の予定はない。

七 学校給食の民営化について、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して決定したい。

八 一般競争入札制度の導入

九 第十堰審議委員会における行政改革推進本部で充分検討し、議員及び町民の方々に相談して決定したい。

十 不良工事発生の防止、

十一 公共事業の請負契約は談合を廃し、民主化と一般競争入札を

十二 吉野川第十堰の可動堰に反対し、現堰の強化で自然環境を守れ

十三 地方分権について

十四 町行政の民営化については、可能・不可能等、充分検討する中で決定したい。

十五 事業所から出されるゴミは有料化しているが、町民個人のゴミについては、現在のところ有料化の予定はない。

十六 学校給食の民営化について、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して決定したい。

十七 一般競争入札制度の導入

十八 第十堰審議委員会における行政改革推進本部で充分検討し、議員及び町民の方々に相談して決定したい。

十九 不良工事発生の防止、

二十 公共事業の請負契約は談合を廃し、民主化と一般競争入札を

二十一 吉野川第十堰の可動堰に反対し、現堰の強化で自然環境を守れ

二十二 地方分権について

二十三 町行政の民営化については、可能・不可能等、充分検討する中で決定したい。

二十四 事業所から出されるゴミは有料化しているが、町民個人のゴミについては、現在のところ有料化の予定はない。

二十五 学校給食の民営化について、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して決定したい。

二十六 一般競争入札制度の導入

二十七 第十堰審議委員会における行政改革推進本部で充分検討し、議員及び町民の方々に相談して決定したい。

二十八 不良工事発生の防止、

二十九 公共事業の請負契約は談合を廃し、民主化と一般競争入札を

三十 吉野川第十堰の可動堰に反対し、現堰の強化で自然環境を守れ

三十一 地方分権について

三十二 町行政の民営化については、可能・不可能等、充分検討する中で決定したい。

三十三 事業所から出されるゴミは有料化しているが、町民個人のゴミについては、現在のところ有料化の予定はない。

三十四 学校給食の民営化について、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して、現在のところは決定していないが、町の管理職で組織して決定したい。

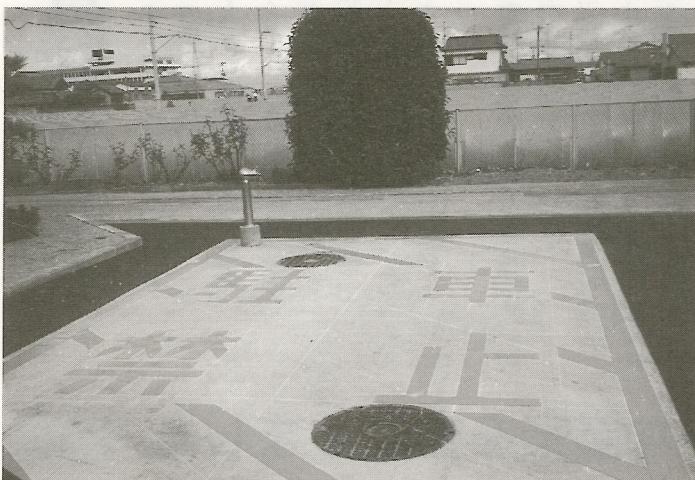
三十五 一般競争入札制度の導入

三十六 第十堰審議委員会における行政改革推進本部で充分検討し、議員及び町民の方々に相談して決定したい。

三十七 不良工事発生の防止、



果をあげている。本町のゴミ焼却炉も十五年が経過し老朽化が進んでいると聞く。古い焼却炉ではダイオキシン等の大気汚染物質が出る恐れがある。さらには老朽化ゆえに毎年多額の修理費用が必要だと聞いている。また、ビン、缶などの不燃物処理にも多額の費用が使われていると聞く。いくらかかっているのか伺いたい。また、本年中に焼却炉新設の方向で地元説明会をするそうだがどうか。



耐震性貯水槽

二 本町においては、地方分権に伴う人材の育成が最も大切であろうと考え、本年五月に分権時代のシンクタンクとして設立された財団法人とくしま地域政策研究所へ中堅職員一名を派遣している。県内町村職員では一人で、地方分権に向か

一 本町においては、地方分権に伴う人材の育成が最も大切であろうと考え、本年五月に分権時代のシンクタンクとして設立された財団法人とくしま地域政策研究所へ中堅職員一名を派遣している。県内町村職員では一人で、地方分権に向か

四 森住丸善書店は、県内でも数少ない書籍販売の老舗である。三年前から町内でも営業してい

四

森住丸善書店倒産について

る。今回の倒産は商法を悪用した偽装倒産のようだ。自治体として地場産業育成と雇用を守る立場で、企業に対しても適切な行政指導はできないものか。

喜田敏夫議員への答弁

つての対応である。県と市町村との代表で構成する地方分権推進協議会が設置され、先日第一回の会議がもたれた。いずれ本町においても、地方分権推進本部といつたものが必要になつてくるであろうと思われる。地方分権は、地方自治体にとってプラスの要因ばかりではなく、マイナス面も想像される。

今少し具体化する中で、実質的な対応を考えていきたいたい。

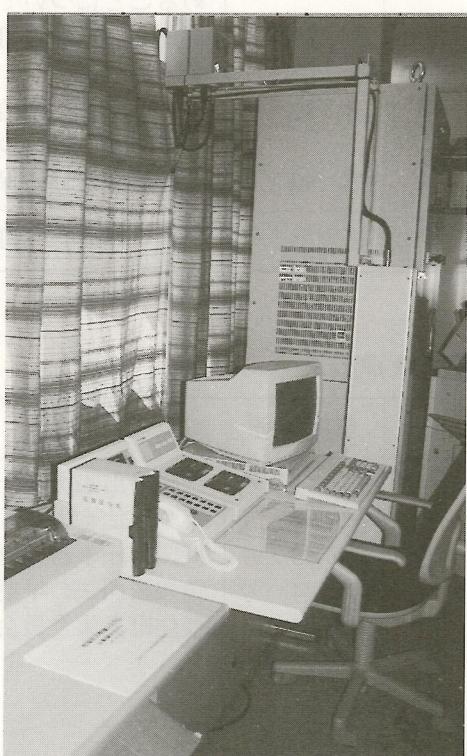
二 本町では、昨年三月に藍住町防災計画の一部見直しを行った。震度4以上の地震が発生した場合は、自動的に

四、九三二万二千円かかる。また、不燃性ゴミは一四二三トーンの処理をしている。その内、缶が二六四トン、空ビンが四六〇トンで、リサイクルをしている。ビンの処理費が三四二万円、不燃ゴミが四、一四九万八千円、六八〇円、焼却灰の処理費が三、七六九万八千円である。改修についての地元説明会は、今秋頃から行つていただきたい。

三 平成七年度の西クリーンステーションの修理費は、スティックの修理費は

環境保護美化については、本町では河川へ家庭の雑排水を流しているので、住民の協力を得られる形で計画を進めていく必要があります。そのことから、EM菌による水の浄化を検討していく。

四 ご指摘のことについては、行政指導ということにな



防災行政無線設備

本会議の質疑から

定例会最終日、開会日に上程された全議案に対する総体質問が行われました。

▼平成七年度の補正予算の専決処分について
主なものは次のとおりです。
老人保護措置費四九五万円が減額されている理由及び配食サービスの状況は。

Q 老人保護措置費四九五万円が減額されている理由及び配食サービスの状況は。

A 特養等老人ホーム入所者の見込み誤りのための減額である。一日平均五十五名に配食サービスを行っており、三〇〇円の個人負担と六五〇円の補助でサービスを行っている。

Q 財産積立金の内、役場庁舎改築基金一億円であるが、すでに庁舎建設が進んでおり、資金計画もできているはずなので、残りは減債基金に積立て効率的運用をはかるべきであるが、どうか。

A 平成九年度で旧庁舎の取りこわし及び外構工事を予定しており、一般公共事業債を借りずに基金でまかなうため、多くの積立金を計上している。

Q 「農業委員」推薦される
七月十九日をもって任期満了となる農業委員会委員について議会推薦の農業委員に、次の三名の方を推薦いたしました。

吉田直司
浜犬伏芳夫

え、他の事業への影響及び今後の起債の見込み状況は。
大きな事業を実施した場合は、事業を縮小せざるを得ない。また、公債費比率の見込みについては、平成十一年から平成十二年には、十八～十九%が予想されている。

▼藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
A 平成六年度の税制改正に及ぼす固定資産税の変化について
Q 地価公示価格やそれに基づく地価評価額は高くなっているが、課税標準額は依然低い金額で課税をしている。また、実質の上昇は過去における上昇よりも低い上昇率になつてゐる。

Q 財産積立金の内、役場庁舎改築基金一億円であるが、すでに庁舎建設が進んでおり、資金計画もできているはずなので、残りは減債基金に積立て効率的運用をはかるべきであるが、どうか。

Q 高額になつており、庁舎建設、西クリーンステーション改築、各公園整備事業、職員給与等を考

6月定例会ではこのような議案を審議しました

■町長提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 36 号	藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めるについて	原案可決
	第 37 号	藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めるについて	原案可決
	第 38 号	平成7年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めるについて	原案可決
	第 39 号	徳島県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の専決処分を報告し、承認を求めるについて	原案可決
	第 40 号	藍住町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
報告	報告第3号	平成7年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	

■議員提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 41 号	法務局出張所廃止反対決議について	原案可決
	第 42 号	第9次治水事業5箇年計画の投資規模の拡大を要望する意見書について	原案可決
	第 43 号	機関委任事務の廃止を求める意見書について	原案可決
	第 44 号	情報公開法の早期制定を求める意見書について	原案可決
	第 45 号	藍住町農業委員会委員の推薦について	吉田直司 浜犬伏芳夫の三氏を推薦

6月定例会で議決された決議及び意見書

第9次治水事業5箇年計画の投資規模の拡大を要望する意見書

治水事業は、国土を保全し、水害及び土砂災害から国民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と安全で快適な国民社会を実現するための生活基盤の中で最も優先的に整備すべき根幹的事業である。

このため、総合治水対策を緊急かつ計画的に実施し、国土の保全と開発を図り、国民生活の安定と向上を図ることは国政の最重要課題の一つである。

しかしながら、徳島県はその全域が台風常襲地帯となっており、地勢、地質の状況から極めて災害に弱い特性を有しているにもかかわらず治水施設等の整備は、今日依然として全国平均より低い水準にある。

特に、藍住町は徳島県の平野部に位置することから、緩流する平地河川は台風時期にはたびたび増水を繰り返し、浸水被害を与えていたのが現状であり、治水施設の整備が急務となっている。

ここに、徳島県藍住町議会は、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 平成9年度を初年度とする第9次治水事業5箇年計画を策定するとともに、必要投資額を満額確保し、治水事業の積極的推進を図ること。
 2. 平成9年度治水事業予算の大幅な増額を図ること。
 3. 徳島県の治水事業予算の大幅な増額と傾斜配分により、整備水準の向上を図ること。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

平成8年6月21日

徳島県板野郡藍住町議会

法務局出張所廃止反対決議

平成7年7月4日付民事行政審議会会長より法務大臣宛て、法務局及び地方法務局の支局又は出張所の適正配置の基準等に関する民事行政審議会答申がされた。

この度、この答申に基づき徳島地方法務局藍住出張所及び上板出張所を1年以内に廃止し、鳴門支局へ統合する計画が発表されたが、当出張所は登記簿閲覧、登記簿謄抄本交付、登記申請など事件数も多く、地域住民にとっては必要不可欠な出張所となっている。

この計画により遠隔地の鳴門支局へ統合された場合、当板野郡内には出張所がまったく無くなることとなり、地域住民の時間的、経済的な不利益となるとともに、登記効率である第三者に主張し得る対抗要件などに迅速に対応することが困難と考えられ、行政サービスの低下となる。

よって、今回の1年以内に廃止するを撤回し、地域住民と協議され板野郡内に統合支局を作るなど実情に合った行政サービスの充実を図って頂きたい、この計画の見直しを求める反対するものである。

以上、決議する。

平成8年6月21日

徳島県板野郡藍住町議会

情報公開法の早期制定を求める意見書

行政が作成・管理する全ての情報は主権者である国民のものであることは言うまでもない。また国民は主権者として、行政が決定する全ての政策や意志決定等についてその内容を知る権利がある。

しかしながらわが国においては、こうした国民の知る権利が保障されず、公文書等の行政情報の公開が米国等の先進国に比較して極めて不十分であったことは否めない。今回の住専問題やエイズ問題は改めて国民の知る権利に基づく「情報公開法」の制定意義を認識せしめることとなった。

国民への情報公開は、民主主義の必須の要件であるとともに、時代的にも世界の潮流となっている。わが国においても、これまですべての都道府県と約250程度の市町村において、情報公開条例等が制定されるなど、国に先行して住民への情報公開が行われている。

過日、政府の行政改革委員会情報公開部会による情報公開法要綱案が発表されたが、国民の知る権利を保障する『情報公開法』について、下記の立場に基づく早期制定を強く要望するものである。

記

1. 国民の知る権利に基づいて、行政情報の「原則公開」を基本とし、不開示情報を必要最小限度に抑えること。
 2. 政策決定過程等が明確となるよう、それらの関連情報についても可能な限り公開の対象とすること。
 3. 行政の恣意的な理由によって情報の開示が拒否されることのないよう公正な行政救済制度や司法救済制度を設けること。
 4. 情報公開制度の実効を期すため、行政に対し「情報開示義務」と並びに「文書管理義務」を課すこと。
 5. 個人のプライバシー保護に十分留意すること。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成8年6月21日

徳島県板野郡藍住町議会

機関委任事務の廃止を求める意見書

経済が高度成長から低成長へと変化し、地域における個性ある街づくりや街おこし、或いは文化創造等が要求されている昨今、中央集権から地方分権への転換は益々急を要するものとなっている。

地方分権はいまや議論の段階ではなく、一つずつ具体的な実施を進めるべき段階に入っているが、その実行が遅々として進まない現状にあることは誠に遺憾とするところである。

各種の地方分権調査においても、各地方自治体が挙げる優先的権限委譲項目は、都市計画を筆頭に、農地転用、地方財源の強化、公営住宅等となっている。特にこれらの権限委譲は今後、特色ある街づくりや個性的なふるさとづくりを実施していく上で不可欠なものであるからである。

政府においては、機関委任事務の『原則廃止』を基本に、560を越す機関委任事務のうち、国に残すものを必要最小限に抑え、都市計画関係権限や財源委譲を始めとして、その大半の事務を自治体の固有事務として地方に移管すべきである。

昨年末、政府の地方分権推進委員会が機関委任事務について『原則廃止』の方針を打ち出したことは、遅きに失したとはいえ、一歩前進と評価できるものである。伝え聞くところによれば、中央省庁においては、地方分権推進委員会が打ち出した最小限度の機関委任事務の廃止方針についてさえも異論や抵抗を示すなど、建前とは裏腹の態度を示していることは極めて遺憾である。

政府においては、地方自治体の意向を尊重し、速やかに機関委任事務を廃止し、地方自治体への移管を断行すべきである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成8年6月21日

徳島県板野郡藍住町議会

常任委員会

視察研修報告

さる五月に常任委員会によるそれぞれの分野の視察研修が実施され、六月議会定例会の最終日に委員長より研修結果の報告がされました。報告の概要は次のとおりです。

建設常任委員会

公園を視察した。

五月十六～十八日に公園整備について研修するため、埼玉県八潮市及び神奈川県大和市の公園を視察した。

まず、八潮中央公園は、ふるさと創生事業で完成したもので、八潮市の地場産業である浴衣生地を型どった模様が描かれ、祭りなど様々なイベントができる広場を作り、市民の憩いの場となっている。

また、八潮親水公園は、水辺環境の向上と市民の憩いの場の再生を図り、市民に親しまれる箇年事業で整備された。この公園は、自然環境の保全を図るために湿性植物や淡水魚の生息場所を確保している。

次に、大和市引地川公園は、平成元年に「緑とまちなみが調和したまちづくり」さらにには「大和らしさ」の創造に向けた施策の一つとして計画されたもので、貴重な緑を次の世代に引き継ぐべく、市内に源を発する引地川沿に残された良好な水辺と緑の自然環境を保全すると共

に緑のネットワーク化を進めている。

文教 常任委員会

五月二十六～二十八日に特別



保育事業及び高齢者在宅福祉について研修するため、福岡県大牟田市と長崎県西海町を視察した。

まず、大牟田市では、エンゼルプランに基づく特別保育事業のうち、地域子育て支援センター事業を研修した。この事業は子育てにあたる家庭等に対する支援対策事業で、地域全体で子育てにかかる費用を支

かつてのことであるた。

次に、西海町では、高齢者の在宅福祉について研修をした。

この町は人口に対する高齢比率が二十三・四%と高く、早くから高齢者福祉に取り組んでおり、社会福祉協議会を中心にして福祉活動を進めている。主な事業内容は、ホームヘルプサービス、入浴サービス、デイサービス、在宅介護支援センター、ネットワーク見守り活動、生活支援型給食サービスである。ネットワーク見守り活動は、昭和六十二年度より行政、民協、地域住民が一体となり、町内

の要援護者に住民の見守りネットワーク組織を作り、要援護者が安心して生活ができるようになつた。西海町では、高齢者福祉に限らず、児童福祉、障害者福祉等も充実しており、「海、太陽ふれあいのまち」をキヤッチフレーズに心豊かなまちづくりを推進していた。

藍住町においても、少子化、高齢化が進行しつつある中で、総合的な福祉サービスの体制整備を図り、住民福祉の向上が図られるよう、町及び関係機関の一層の努力を要望した。

総務常任委員会

五月二十七～二十九日に防災行政について研修するため、神奈川県葉山町と大磯町を視察した。

神奈川県は、地震に対する警戒地域に指定されており、両町とも早くから防災対策を考えられている。

まず、葉山町は本町とよく似た規模の町であるが、町単独で常備消防署を設置しており、この消防署が防災の拠点となつてゐる。地震発生時等の住民への周知については、本町が計画しているような同報系無線だが、震度四以上の地震発生の場合は自動的に放送できるようになつてゐる。また、寝たきり老人の

家庭等には、FM放送で情報伝達ができるよう考えられていて、

た。緊急物資の備蓄については、役場に鉄筋コンクリート造りの倉庫、各小中学校にコンテナを置き備蓄倉庫としている。

次に、大磯町は本町よりやや規模の大きな町で、防災面につ

くもこの地区単位で行い、防災活動の分散拠点とする考え方であつた。防災無線は、本町が計画している同報系無線が整備され

てゐる。また、民生委員の方に協力いただき、障害者のいる

家庭、高齢者のいる家庭の町内マップを作成しているとのことであつた。

藍住町は、震災に対する防災面では遅れており、平成七年度から防災施設の整備に着手したばかりであるので、今回の研修は、今後の藍住町の防災施設の整備、防災体制の強化充実に大いに役立つものと思われる。



建設常任委員会現場視察

平成七年度に施行した土木工

事の現場視察のため、六月十九日に委員会を開いた。

河川敷運動公園の公園整備二箇所と排水路改良工事二箇所及び

道路改良工事八箇所の計十二箇所で、現地視察後、協議をした。協議の主な概要は次のとおり

である。

まず、公園整備については、特に河川敷運動公園の堤防ぎわの芝生植栽部分には、カヤ等が生え管理が不行届きであるため

管理体制を充分考えるべきであるとの指摘があった。

続いて、江ノ口新居須線道路

ご連絡

次の定例会は9月です。
次号は11月に発行します。
○お問い合わせ
議会事務局

☎ 92-2311

(内線18)

だけそのようにしたいとのことであった。

今回の現場視察で公園整備も区分し、それぞれに防災組織の結成を進めており、この防災組織単位に緊急物資などの備蓄倉庫を設置すると共に、職員の配置もこの地区単位で行い、防災活動の分散拠点とする考え方であつた。防災無線は、本町が計画している同報系無線が整備され

て監督員が検査を行つており、場合によつては手直し等指示をしているとのことであつた。

議会のうどん

4月

1日 教職員着任式

9日 小・中学校入学式

15日 議会だより編集委員会

26日 町村議会新人議員・事務

31日 板野郡議長会定例会

29日 徳島県植樹祭

5月

14日 議会だより編集委員会

16～18日 建設常任委員会視察研修

21日 審査町

23日 吉野川水防演習

26～28日 文教民生常任委員会

27～29日 視察研修

研修

6月

4日 議会運営委員会
5～6日 第21回全国町村議会
12日 6月議会開会
17日 6月議会一般質問
19日 建設常任委員会
21日 6月議会閉会

また、現場視察について、視察の時期や抜き打ち検査等視察の方法についていろいろと意見

が見受けられたが、工事中には現場を見回つて監督をすべきでありますとの意見に対し、要所要所で監督員が検査を行つており、

工事完了後できるだけ早い時期に現場視察を設定したいとの方針が述べられた。



納涼祭

町民の声

町財政の健全化を望む

乙瀬 井 上 常 男

平成八年三月、町議会の冒頭、堀江町長は、町財政健全化のため、行政経費の節減等を説明されたが、その議会である議員からの「町民の税金で、議員と町理事者の懇親会は、今後一切廃止すべきだ」との発言は、全く

無視され、その日議会閉会の打ち上げで、議員十七人、町長ら幹部十九人の計三十六人が、料亭で総額三十八万六千円の懇親会が行われた。費用は、町公費と参加者の一部負担で賄つたと聞く。これが、ボランティア活動等に対する慰労であるのであれば納得もできる。

しかし、議会活動は、議員・町理事者としては、当然の職務であり、その

さる六月二十三日、納税組合総会及び親睦会を連峰、洋々と広がる紺碧の海を車窓に眺望しながらの一行は、も梅雨の晴れ間で、全員が晴れ晴れとした気分で参加した。薰風になびく

納税貯蓄組合総会 及び親睦会を終えて

馬木南 太 田 嘉 夫

緑の田園風景や、濃緑の山脈の連峰、洋々と広がる紺碧の海を車窓に眺望しながらの一行は、組合員の親睦を一層深め、明日への生きる希望となり、納税意識の高揚に貢献したことを実感

する。町長の冒頭説明の「行政経費の節減」は、たてまえ論だけ終わらせらず、実効ある前向きな取組で、町財政の健全化に一層の努力をお願いしたい。

さて、議会活動は、議員・町理事者としては、当然の職務であり、その

ところから、その費用は全額個人負担とすべきが筋道です。仮に、その費用が高額でないにしても、問題はその多寡にあるのではなく、料亭での飲食が血税から賄われていることに、町民感情としては理解が得られ難いのではないかと思う。一部負担は町民の批判をかわすため、個人負担名目を隠れミノにしているにしか思えない。本県では、先般、官官接待、架空接待等食糧費不正使用の問題で県民から厳しく批判されたばかりです。特に当町は、本年度末で町債八十億円余・町民一人当たり三十万円の借金財政の見込みです。町長の冒頭説明の「行政経費の節減」は、たてまえ論だけ終わらせらず、実効ある前向きな取組で、町財政の健全化に一層の努力をお願いしたい。

さて、藍住町行政改革大綱では、「納税組合の補助金を効率の点から再検討すべきである」と提言している。私の体験による拙文を通じてご理解いただき、行政当局や議員諸氏は補助金の廃止や削減をしないようご高配を賜るとともに、町民各位も一致団結して補助金の所期

ため相当の報酬を得られているのであるから、その費用は全額個人負担とすべきが筋道です。

そもそも、納税組合長の任務は、町税の未納者に対し、プライバシーを守りつつ完納を催促することもひとつではあるが、その前提として基盤となるものは、組合員相互の親睦を深め、納税者の連帯意識を高めて組合の健全な発達を促進し、地域社会の発展に寄与することにある。

した。そもそも、納税組合長の任務は、町税の未納者に対し、プライバシーを守りつつ完納を催促することもひとつではあるが、その前提として基盤となるものは、組合員相互の親睦を深め、納税者の連帯意識を高めて組合の健全な発達を促進し、地域社会の発展に寄与することにある。

たの目的が達成できるよう精進を切に希求するところである。

◇

投稿規定

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

◇

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

1、住所・氏名・電話番号を明記

2、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。

3、字数は500字以内

編集後記

連日三十度を越す日が続いています。

平成八年第二回定例会も無事六月二十一日に閉会し、「議会だより」第六号をお届けする時になりました。

時あたかも病原性大腸菌

「O157」が猛威をふるつています。町民の皆様、お身体に気をつけられ、夏を乗り切つて下さい。平成八年七月二十六日

議会だより編集委員会	
委員長	後藤 敬夫
副委員長	山田 恵
委員	喜田 敏夫
委員	森 たけし
委員	乾 義義